

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	公益社団法人鹿児島県歯科医師会立 鹿児島歯科学院専門学校
設置者名	伊地知 博史

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	1142 単位時間	240 単位時間	
	歯科技工士科	夜・通信	636 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.kdic.ac.jp

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	公益社団法人鹿児島県歯科医師会立 鹿児島歯科学院専門学校
設置者名	伊地知 博史

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	鹿児島歯科学院専門学校 学校関係者評価委員会
役割	本校職員による学校自己評価および本校の歯科衛生士および歯科技工士養成の教育に係る活動等について検討し、助言や評価を行う。本委員会での助言を元に、学校運営小委員会等で検討し、よりよい学校運営が行えるように努める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考 (学校と関連する経歴等)
鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授	2020.2.6～2021.3.31	医歯学教育有識者
鹿児島大学歯学部名誉教授	2020.2.6～2021.3.31	歯学教育有識者
鹿児島県歯科用品商組合会長	2020.2.6～2021.3.31	関連企業
本校卒業生	2020.2.6～2021.3.31	卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	公益社団法人鹿児島県歯科医師会立 鹿児島歯科学院専門学校
設置者名	伊地知 博史

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成は、前年度中に各非常勤教員へ見直しや作成を依頼し、最終的には専任教員が集約し完成させている。 各非常勤教員から頂いた授業計画を冊子にして、新入生が入学後に配布し説明をしている。公表時期は、4月30日までには行う。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>http://www.kdic.ac.jp/course</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の授与にあたっては、前期試験および後期試験を実施し100点満点の60点以上を合格とし、合格であれば単位を与え、履修を認定している。 成績評価方法や基準については、シラバスに記載しており、担当教員が厳格かつ適正に評価し履修を認定している。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・一科目 100 点満点。各試験科目の平均点、学生個々の平均点およびクラス全体の平均点を算出している。 つまり履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を用いて、客観的な指標として設定している。前期および後期試験を2回実施しており、いずれも同様の方法を用いている。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.kdic.ac.jp/course</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・全ての単位を取得した者には、校長が卒業を認定し卒業証書を授与している。また、歯科衛生士および歯科技工士に関する基礎・基本の学習と専門的な教育を徹底すると共に、最終的には知識・技術・人間性豊かな力を身につけた学生に卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>http://www.kdic.ac.jp/course</p>